

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画(案)に寄せられた御意見と本市の取組について

横浜市健康福祉局食品衛生課

ご意見	回答
<b>監視指導計画全体について</b>	
<p>今年度の重点的に実施する事業として、タイムリーなオリンピック等大規模イベントにおける食品衛生対策、およびHACCP導入推進が取り上げられていることは本年度が従来にも増して新しい緊張感を与え、市民の食の安全意識向上に寄与するものと望ましく思います。具体的対応も一部述べられていてスムーズな実行と成果を期待します。</p>	<p>引き続き、社会情勢の変化に的確に対応しながら、食の安全・安心の確保に関する施策を推進していきます。</p>
<p>日頃より横浜市域における食品衛生の監視指導業務を意欲的に取り組んで頂きありがとうございます。この食品衛生監視指導計画は、食品衛生法第24条により都道府県及び保健所を設置する市において策定が義務付けされています。神奈川県内では対象自治体が多くありますので、ぜひ「食品衛生監視指導計画」「食品衛生監視指導計画実施概要」や概略版の作成にあたっては、お互いに作成内容・伝え方の交流を図り、県内全体のレベルアップを図る視点も持ってください。</p>	<p>食品衛生監視指導計画については、神奈川県及び県内保健所設置六市で情報を共有し、作成にあたって互いの食品衛生監視指導計画を参考にしています。今後も情報共有を行いながら、県全体の食の安全・安心の向上を図ります。</p>
<b>大規模イベントにおける食品衛生対策(重点事業)について</b>	
<p>オリンピック時の対策として試合会場及びその周辺の食品取扱施設の立入検査、衛生状態の確認を行うとありますが、実際に立入した施設に対しては、そのことが分かるような表示ができるようにしていただきたいです。また外国人が多く来るため、複数言語での記載を希望します。</p>	<p>立入検査を実施した施設の表示は行いませんが、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の運営に関わる食品取扱施設は、全て立入検査を実施し、食中毒等の危害発生防止に努めます。</p>
<p>東京2020オリンピック・パラリンピック開催との関係での記述について、事前に宿泊施設や商業施設に立ち入り検査、開催時の対策として、試合会場及びその周辺の食品取扱施設の立入検査、衛生状態の確認を行う、とありますが、後段の記述は事前にも行うべきことではないでしょうか。</p>	<p>試合会場及びその周辺の食品取扱施設については、事前の立入検査も行っていきます。</p>
<b>HACCP(ハサップ)導入推進(重点事業)について</b>	
<p>小規模事業者を含めた全事業者がスムーズにHACCPの導入推進ができるよう、丁寧な助言指導をお願いします。</p>	<p>本市では立入時に行うHACCP導入指導の他、HACCP導入に特化した講習会の開催により小規模事業者への支援を行っています。引き続き、小規模事業者を含む全ての食品事業者に対し、丁寧な助言指導を行いながらHACCP導入の推進に努めます。</p>
<p>HACCPに沿った衛生管理は、食品事業者が自ら衛生管理計画を作成し、実践し、定期的に振り返り、必要に応じて計画を見直すことを繰り返すことでより良い衛生管理を目指すものです。食品関係業界は規模の大小が大きいです。食品衛生の水準の向上を図るためには、「規模が小さい」ことを言い訳にさせる訳にはいきません。国が示す小規模事業者が行う「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」について、積極的に普及を図ってください。</p>	<p>本市では立入時に行うHACCP導入指導の他、小規模事業者を対象とするHACCP導入に特化した講習会を開催しています。今後も引き続き、小規模事業者を対象とした「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」について積極的な普及を図っていきます。</p>
<b>肉を原因とする食中毒対策(重点事業)について</b>	
<p>今回初めて二次元コードから動画を観ましたが、子どもが観てもわかりやすい内容となっています。ぜひたくさんの方が集まるイベント等で実際に流してもっと活用してほしいと思います。</p>	<p>食中毒予防啓発動画については、これまで「食の安全を考えるシンポジウム」、横浜市営バスのデジタルサイネージ、映画館の上映前コマーシャル等で放映を行ってきました。引き続き、様々な機会を捉えて動画を活用し、食中毒予防の普及啓発に努めていきます。</p>

社会福祉施設等の食品衛生対策(重点事業)について	
<p>近年増えている地域コミュニティでの活動は盲点になりやすいため、そちらについても助言指導をお願いします。また子ども食堂や地域食堂など小さいところは数が多いと思いますし、助言指導できる方が足りるか心配ですがきちんとお願いしたいところでもあります。</p>	<p>子ども食堂や地域食堂などについては、所管課を通じて情報提供を行い、食品衛生については各区生活衛生課の窓口を案内していただいております。各施設の状況に応じて、衛生指導や助言を行っています。</p>
<p>対象施設の内容や規模によって、水準も異なり、指導・支援すべき内容も異なります。特に「業」として行っている訳ではないボランティア（市民同士の助けあい）の要素の強い施設に対しては、実態に沿った指導や支援、情報提供をお願いします。</p>	<p>近年、高齢者向けのボランティア給食やこども食堂等、新たな食事提供施設が増加しています。高齢者などに配食サービスを行っている地域のボランティア団体については所管課や関係機関とも連携し、把握した団体に対して現場支援や食品衛生に関する啓発を実施しています。また、こども食堂等については所管課を通じて情報提供を行い、各区生活衛生課において各施設の状況に応じた衛生指導や助言を行っています。</p>
食品の適正表示の推進(重点事業)について	
<p>流通する食品のアレルゲンや栄養成分の検査はスピーディーに進めてほしいと思います。表示の見方や活用法についてもSNSなどを利用した広報媒体など、時代に即した方法の提供をお願いします。</p>	<p>食品表示は市民の皆様の食品選択に重要な情報源であるため、その適正性を確認する検査を着実に進めます。 また、食品表示の活用法等については、いただいた御意見をふまえて、適切な情報発信ができる方法を検討し、実施していきます。</p>
<p>いわゆる通信販売による食品や「健康食品」について、市民の利用の頻度や割合が高くなっています。表示の点検と指導を強めてください。</p>	<p>多様化する社会的ニーズを考慮しながら表示の点検と指導に努めていきます。また、健康食品等は健康増進法や景品表示法等の他法令も関係してきますので、所管部署とも十分に連携しながら対応していきます。</p>
<p>食品製造業者のコンタミネーションの確認、適正表示の徹底に注力頂くと共に、消費者（特に小さいお子さんを持つ保護者）と製造者に向けた啓発にも力を入れていただきたいと思います。</p>	<p>食品製造業者には、コンタミネーション防止や適正表示の徹底について、引き続き、指導していきます。併せて、消費者への啓発も引き続き行います。</p>
遺伝子組換え食品及びゲノム編集技術応用食品について	
<p>国ですすめているゲノム編集事項についても、できうる範囲で含めていただきたいと思います。</p>	<p>御意見をふまえて、「用語説明」の「遺伝子組換え食品」の頁にゲノム編集技術応用食品について説明を記載しました。また、今後、国から示される情報等についても、適宜情報提供をさせていただきます。</p>
<p>今後の対応として、登場が予想されるゲノム編集食品や植物由来の代替肉などの安全性についてや、進歩が著しいAI等新技術への取り組みや方向性についても触れていただきたい。</p>	<p>ゲノム編集技術応用食品については、「用語説明」の「遺伝子組換え食品」の頁に説明を記載しました。また、最新の技術や情報を常に収集しながら、効果的かつ効率的に監視指導等の事業を実施できるよう、今後も努めてまいります。</p>
<p>遺伝子組み換え食品の流通が始まって以来、「遺伝子組み換えではないものを選ぶ」ための表示は大変重要になっています。引き続き指導をお願いします。</p>	<p>遺伝子組換え食品の表示を義務付けられている加工食品を製造する営業者に対しては、表示制度の周知及び監視指導を実施しています。また、市内流通食品について、表示点検や検査を実施することで不良食品の排除に努めます。</p>
自主衛生管理の推進について	
<p>自主衛生管理の推進は取り組みの肝です。市と食品衛生協会と連携し、横浜市の商品等事業者のレベルアップを図ってください。</p>	<p>引き続き、食品衛生責任者の設置及び講習会の受講促進等、一般社団法人横浜市食品衛生協会と協力しながら、食品等事業者による自主衛生管理の推進に取り組んでいきます。</p>

リスクコミュニケーションについて	
<p>「食の安全を考えるシンポジウム」等のリスクコミュニケーション事業の企画等は、ややもすると前年の踏襲になりかねません。内容は食の安全・安心推進横浜会議で検討しているとされていますが、十分な議論がされているとは思えません。伝え方、内容、意見交換のやり方などは、意欲を持ち検討を行ってください。</p>	<p>食の安全・安心推進横浜会議では、「食の安全を考えるシンポジウム」等でいただいたご意見、アンケートや食品安全委員会からの情報などをもとに、様々なテーマについて、消費者や事業者等の立場からリスクコミュニケーション事業のご検討をしていただいています。 市民の皆様が多様な考え方に触れ、「参加して良かった」と思っただけの企画になるよう、今後も検討を重ねていきます。</p>
衛生研究所の業務について	
<p>衛生研究所は各都道府県・政令指定都市には必ずある機関ですが、多くの市民には知られていません。地方行政は多くの業務監視員、食品衛生監視員、環境監視員等が巡回して日々監視を行い、基準が守られているか確認をしています。衛生研究所は監視員等と連携を取りながら業務を遂行しています。地方行政の科学的バックボーンとなっている機関です。 できれば、一般的な説明だけではなく、重点課題なども記載をしてください。</p>	<p>食品衛生行政においては、食中毒や違反食品等に対応するため、科学的根拠が強く求められています。このため、各福祉保健センター等から依頼される検査の迅速性、正確性や国際水準に適合するための重要性が高まっており、検査法に関する調査研究や各種精度管理の実施、情報収集等を積極的に行っています。 なお、横浜市衛生研究所についての詳細は、横浜市衛生研究所ホームページを御覧ください。 (<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/</a>) また、横浜市衛生研究所では、市民の皆様にご業務内容を知っていただく目的で、毎年1回施設公開を実施しております（例年8月上旬に開催）。御意見をふまえて、施設公開について本文に追記しました。</p>
その他	
<p>神奈川県洗剤対策方針で、石鹼利用の拡大と分解性の高い洗剤への切り替えを推進しているが、横浜市では食品衛生監視を行う上でどのように実行しているのかを明確にしてください。</p>	<p>食器・器具等は適切に洗浄及び消毒を行い、衛生的な取扱いをするよう指導するとともに、洗浄剤を使用する場合は、適正な洗浄剤を衛生的に有効な濃度で使用するよう指導しています。神奈川県洗剤対策推進方針について、今後、環境関連部局から情報提供があった際には、連携をとりながら対応させていただきます。</p>